

商業学・経営学シリーズ 2

金融経済論入門

矢島保男 著

成 文 堂

著者紹介

矢島保男（やじまやすお）

昭和17年 早稲田大学商学部卒業，同大学
助手，講師，助教授を経て，現在，早稲田
大学教授（商学部），商学博士。

著書 「銀行論」（日本評論新社），「消費者
金融論」（東洋経済新報社），「貨幣と金融」
（世界書院），「クレジットと消費者」（日本
経済新聞社），その他。

『商業学・経営学シリーズ2』

金融経済論入門

定価1500円

1977. 9. 30 第1刷発行 © 1977 Y. Yajima

1981. 5. 20 第4刷発行

著 者 矢島保男

発行者 阿部義任

〒162 東京都新宿区早稲田鶴巻町514

発行所 株式会社 成文堂

電話 03 (203) 9201 (代) ☆振替 東京9-66099

製版 井村印刷 印刷 上野印刷 製本 佐抜製本 検印省略

☆落丁・乱丁本はおとりかえいたします☆

3033-315031-3851

は し が き

本書は金融経済に関係する諸現象を理解するのに必要な初歩的知識を体系的に解説したものである。金融は貨幣的現象であるから、はじめに貨幣についての認識を深めるためにその機能などを説明した。そして次に、国民経済的にみれば金融は家計、企業、財政などのあいだの財貨やサービスの交流を円滑にし、投資と貯蓄が一致するためのバックアップになるという役割を果しているのであるから、これら各経済主体にかかわる金融問題、およびその相互間の貨幣の流れを表わした資金循環表について検討した。その後さらに、金融を実際につかさどる銀行その他の金融機関をとりあげ、その機構を説明し、また金融政策の内容を明らかにし、最後に貨幣経済自体の将来を展望してキャッシュレス社会への動きを描いている。

初学者向けに書いたものであるから、本書では高度な理論展開は避けられている。しかし理論的裏付けがなくては現実の金融経済を十分に解明することはできない。そこで、できるだけ基礎理論を入れながら、それが実際の現象分析にどのように関係するかを説明することに努めた。いわば理論と実際の調和であるが、果してかかる筆者の願望がどこまで満されているかはすこぶる疑問である。足りないところは、こんご改稿のときに直していきたい。なお各章の終りに設問を入れたが、読者諸氏の知識を整理する上で役にたてば幸いである。

昭和52年 晩 夏

著 者

商業学・経営学シリーズ 1

鈴木英寿編著

経営学総論

A 5 判 256 頁 1800 円

経営学とは何か 経営学の歴史 経営経済学 経営管理論 批判
経営学 経営学の内容 経営者論 企業形態 財務管理 人事管
理 現代の経営問題 経営参加 企業の社会的責任 日本の経営
多国籍企業

商業学・経営学シリーズ 2

矢島保男著

金融経済論入門

A 5 判 168 頁 1500 円

序——金融を学ぶために 貨幣をめぐる 家計の貯蓄と消費者信
用 企業の資金調達 財政資金の調達と支出 国際金融機構 経済
の均衡と資金循環 金融機関——銀行・長期金融機関・中小企業と農
林漁業の金融機構——金融政策と財政政策 キャッシュレス社会

商業学・経営学シリーズ 3

染谷恭次郎著

最新精説簿記

A 5 判 450 頁 2500 円

簿記の基本 企業経営と簿記 資産・負債・資本 勘定の記入 取
引の分解 収益と費用 仕訳と転記 試算表 精算表と財務諸表
元帳の締切 勘定組織と帳簿組織 諸取引の記帳 収入と支払の
記帳 当座預金の記帳 仕入の記帳 売上の記帳 手形取引 営業
費の記帳 その他の主要な取引の記帳 決 算 商品の棚卸と
有価証券の評価 減価償却と貸倒償却 損益の期末整理 帳簿の締
切 特殊売買・支店会計・会社会計・税務 特殊売買取引 支店会
計 株式会社での会計 税務に関する記帳 帳簿組織 帳簿および帳
簿組織 伝票会計

商業学・経営学シリーズ 4

本田 守著

保険総論

A 5 判 312 頁 2400 円

保険の基礎概論 保険の概念 保険学説 保険の歴史 保険の種類
保険の経営論 保険事業の特性とその経営原則 保険事業の経営形
態 保険の経営基礎 保険の経営組織 保険の経営業務 保険の経
営合理化 保険の契約論 保険契約法 損害保険契約 生命保険
契約 保険事業関係法

図書目録贈呈 成 文 堂

目 次

第1章 序——金融を学ぶために	1
1 金融とはなにか	1
2 金融論の性格	2
第2章 貨幣をめぐる	5
1 貨幣ベール観	5
2 貨幣の機能	6
3 インフレーション	10
4 わが国の貨幣	13
5 貨幣類似物	15
第3章 家計の貯蓄と消費者信用	18
1 富と貯蓄	18
2 貯蓄の目的と種類	19
3 所得と貯蓄の決定	22
4 消費者信用	27
第4章 企業の資金調達	39
1 内部資金と外部資金	39
2 外部資金の調達	42
3 運転資金と設備資金	46
4 在庫資金	52
5 企業間信用	54
6 わが国産業構造の特色と金融問題	55
第5章 財政資金の調達と支出	66

1	政府の会計	66
2	財政と経済成長	71
3	財政収支の金融市場への影響	73
第6章	国際金融機構	76
1	外国為替の仕組	76
2	為替相場と為替銀行	79
3	固定相場と変動相場	85
4	国際収支	87
第7章	経済の均衡と資金循環	91
1	経済均衡の条件	91
2	IS, LM 分析	94
3	資金循環勘定	98
第8章	金融機関〔Ⅰ〕——銀行——	103
1	銀行の歴史	103
2	銀行の業務	111
第9章	金融機関〔Ⅱ〕——長期金融機関——	118
1	各種金融機関の設備資金貸出	118
2	長期信用銀行	119
3	信託銀行	120
第10章	金融機関〔Ⅲ〕	
	——中小企業と農林漁業の金融機構——	124
1	中小企業金融機構	124
2	農林漁業金融機構	129
第11章	金融政策と財政政策	134
1	金融政策の目標	134

2	中央銀行と金融政策	136
3	財政政策の導入	143
第12章	キャッシュレス社会	147
1	カードの発展	147
2	電子的資金移行制度	153
索 引		157

第1章 序——金融を学ぶために

1 金融とはなにか

われわれがこれから研究しようとする金融とは、いかなる事象を指すのであろうか。「A氏に金融してやる」という場合に、われわれ一般は、A氏のために支払手段を整えてやることを意味している。現代社会では支払手段として種々なものが使われているが、貨幣が最もポピュラーであるから、金融という概念は貨幣に関する広義の管理（money management）であると解釈することができる。

そこで金融を学ぶためには、まず第一に貨幣そのものについて、どのような種類があり、いかなる性格をもち、またいかに創り出されるか等々を知る必要があるが、同時に経済主体（家計や企業や政府など）のそれぞれが、貨幣をいかに調達し、それをいかに支出したり貯蓄したりするかを知ることが大切である。そしてかかる経済主体の貨幣の調達や支出・貯蓄に密接に関係する金融機関（銀行その他）についての詳しい知識も必要である。また経済主体の活動は自国内にとどまらないで他国の経済主体とも交流するから、その場合における金融のメカニズムがどうなっているかも考えなければならない。さらに貨幣の増減が要因となって起される種々の現象（インフレーションやデフレーションなど）についても学ばなければならないであろう。

2 金融論の性格

いうまでもなく、金融論は上記のごとき金融現象を研究対象とする科学である。

科学とは「法則としての知識」を意味する。「法則としての知識」は、われわれが知識という言葉を使用するときに、当然なことと考えているような意味における知識、つまり妥当な知識、ないし真実の知識を、体系づけることによって出来上るものである。

一つの主題が科学として成立する迄には、その主題に関する雑多な知識が存在していたと考えられる。すなわちそこには真実の知識とともに非真実の知識が含まれていたことであろう。このような種々雑多な知識を注意深く吟味して、そのなかから真実と思われる知識を抜き出し、それを分類し、且つ秩序だてることによって、「法則としての知識」（法則）が出来たのである。そこでかくして求められた法則は、われわれにとって客観性をもったものであると同時に、すこぶる有用なものといえる。真実の知識を整理して出来上った法則は、われわれの日常の営みに欠くべからざるものだからである。

だが、ある主題に関する知識が科学としての存在を主張しうる段階に達するまでに、その主題に関する総てのことを、われわれが知っていなければならないわけではない。われわれがこれまで知り得ていることと比較して、知り得ていないことの方がはるかに多いかもしれない。そこで、一主題に関する種々雑多な知識の中から真実の知識を抜き出して、これを整理することによって、その主題に関する科学が成立するといったが、この場合、真実の知識を整理して出来上った法則といっても、それは飽く迄も、その時代における法則——従ってその時代が現代であれば、現代における法則——であって、

それ以上のものでないことを認識しなければならない。時の流れに従って新しい法則が見出され、ときにはかつて法則であると考えられたものが、法則でなくなり得ることもあり得るのである。従って科学は法則として成立するものであるが、また法則を追求するものであるといえる。

もっとも、科学が法則であるとか、法則を追求するものであるとかいっても、科学を大別して社会科学と自然科学とに分けるならば、両者のあいだにはおのずから少しその趣を異にするところがある。というのは、自然科学の研究対象が汎く自然界の現象であるのに対し、社会科学のそれは、汎くわれわれの社会の現象だからである。たとえば天文学において、法則として把握されている「星の運行」そのものは、これをわれわれがいかにしても変更できるものではなく、かかる意味では、これは絶対的な真理であるともよべよう。これに対し、われわれの社会自体の現象を研究する社会科学においては、社会を構成する主体が人間であり、人間は肉体的にはともかく、精神的には短時間においても相当に変化するものであり、しかもかかる変化によって起る人間行動の変化が、必然的に社会現象を変えるのであるから、社会科学における法則は、きわめて相対的な真理であるともよびうるわけである。

さて、われわれがここで取上げようとする金融論は、いうまでもなく社会科学に属し、広義の経済学の一分野である。従って、そこにおける法則はきわめて相対的な真理である。ことに金融論が実践的ないし応用的な学問であることが、かかることを促進させているといえる。金融論がなぜ実践的ないし応用的であるかということ、金融の大部分が「いかにしたらよいか」(How to do it)ということと関係しているからである。たとえば企業金融を取上げると、企業がいかにして貨幣を調達するかということが中心課題になるし、また銀行などの金融機関を取上げた場合には、いかにしたらインフレやデフレを起こさないような適量な貨幣供給をなしうるかということが重要な課題となってくる。もちろん金融論においても、物理学や化学における法則のよう

4 第1章 序——金融を学ぶために

に、数学的公式で表わしうるような真理も若干はある。しかし多くの真理は「一般的ないしは平均して」(in general or on the average)ということ为前提としており、真理 (truth) というよりは通則 (rule) ないし傾向 (tendency) といった方が適切なものである。

また金融に関する問題は数学的に、ないしコンピュータによって得られるように、非常に速く、しかも確固不動の回答を得ることはできない。そこには、われわれの経験からえられる判断や直感ないし感覚によって解決しなければならないことが多いのである。そこで金融論は、応用ないし実践科学としての存在を十分に主張しうるものであるが、そこにはなおアート (art) としての部分を相当に残しているといえる。

設 問

- 1 自然科学と社会科学の相違点を考えよ。
- 2 金融論はどのような性格をもっているか。

第2章 貨幣をめぐる

1 貨幣バール観

比較的古い経済思想のなかには「重要なのは貨幣ではなくて、貨幣をもって購入しうる財貨やサービスである」という考え方が根強く残っていた。それは次のような理由からであった。

(1) 人々は貨幣がなくても相互に物々交換 (barter) をやって暮していけるのではないか。古代では家畜が貨幣的役割を果たしていたし、また初期の植民地時代のインドではビーズ (bead) が、またバージニア植民地ではタバコ (tobacco) が貨幣的役割を果たしたこともある。

(2) たとえ一国の貨幣が二倍に増えたからといって、その国の農耕地や工場のできるものが二倍になるわけではないし、また人々の労働力や熟練度が二倍になるわけではない。これらは総てそれまで通りである。つまり貨幣が増加したからといって、社会の財貨やサービスが増加するわけではない。

かくして古い経済思想では、貨幣は経済に対して単なる幕 (veil) にすぎないという貨幣バール観が支配的であったといえる。もちろん、われわれは一般にできるだけ多くの貨幣を獲得しようとする。しかし、それは貨幣が生産された財貨やサービスの配分にかかわりをもつからである。すなわち貨幣を多くもつ人は、それだけ多くの財貨やサービスを購入しうるからである。だが、このようなことも全体的に財貨やサービスの量を変化させるのではな

く、財貨やサービスの面からみれば、貨幣は依然としてペールなのである。もっとも、古い経済思想においても貨幣そのものが有用であることは認めていた。すなわち貨幣が物々交換の不便を省くのに役立つことは認識され、この点で貨幣を無視しようとはしなかったのである。

しかし現代社会において、貨幣は単に交換手段としてのみの機能を果たすのにとどまっていて経済に対して単なるペールであろうか。そうでないことは誰にでもわかるであろう。というのは、近代社会では、たとえば不景気で失業者が増大したときに、貨幣を政策的に増加させ、購買力を増すことによって消費を刺激し、消費増加→投資増加→雇用増加（失業減少）を図ることが、しばしば行なわれるからである。これは貨幣が雇用や所得という経済実体（経済の生産面）に積極的に働きかける勢力（influence）をもっていることの証明であるといえよう。もっとも、このようなプロセスが成立するためには、この例のごとく、失業が存在するというように、生産要素が遊休（idle）している不完全雇用状態が前提である。古い貨幣理論の主流として、貨幣が増加すれば、そのまま物価が上昇するということを説いた貨幣数量説（quantity theory of money）があるが、これが生産要素が遊休していない完全雇用を前提にしたということで批判されているのも、かかる点に立脚しているのである。

2 貨幣の機能

貨幣による経済実体（経済の生産面）に対する影響力は別にして、現実の経済の流通過程で貨幣はどのような機能をはたしているであろうか。既に述べたように、貨幣が財貨やサービスの交換を容易にしていること、すなわち一般的交換手段としての機能を果して、それが貨幣にとって最大の役割で

あることはいうまでもない。貨幣を媒介にして、財貨やサービスの交換が円滑にできるからこそ、労働の分業が可能になり、社会の発展がもたらされることは間違いないからである。そして貨幣がこのような交換手段としての機能を、十分に果すということはさらに次の三つの機能を、ときに前提として、またときに結果として、果していることになることが指摘される。すなわちその三つの機能とは価値の尺度 (measure of value)、価値の貯蔵 (store of value) および延払いの基準 (standard of deferred payment) である。

(イ) 価値の尺度

交換が円滑になされるには、なにか共通の尺度によって、交換されるそれぞれの財貨やサービスがどのくらいの価値をもっているかが、わからなければならないことは説明を要しないであろう。そして貨幣が「価値の尺度」としての機能を果しているというのは、まさに貨幣がかかる共通の尺度になっているということである。いうまでもなくわが国の貨幣の呼称単位は円であるが、たとえばA財の価値が貨幣ではかって100円で、B財の価値が貨幣ではかって1,000円であるならば、B財がA財の10倍の価値があることがわかり、10個のAが1個のBと交換される可能性がでてくるのである。この場合に円は、われわれが物の長さをはかるときにメートルを単位としているのと同様に、物の相対的価値をはかるときに単位になっているわけである。そして、かつて多くの国の貨幣制度が全本位制であった時代には、貨幣それ自体が実質価値 (素材価値) をもった単位であったが (たとえばわが国の円は、明治30年の貨幣法で、純金750ミリグラムであるとされていた)、現在では、そうでない場合が多く、わが国の円も金と直接的な結びつきはもたない。現在でもイギリスで、ときにギニー (guinea) で物の価格表示がなされることがあるが、これは昔かかる名称の金貨が鑄造され、流通していた時代の名残りであるといえる。

(ロ) 価値の貯蔵

8 第2章 貨幣をめぐる

貨幣だけが唯一の「価値貯蔵」の手段であるとはいえない。強奪がしばしば行なわれた中世紀には、富者の余剰資金は貴金属の形態になおされて保有されていたし、また今日では、価値貯蔵の手段として、貴金属だけではなく、預金、株式、債券、住宅、土地等々、非常に多種類があげられる。しかし貨幣は最も広汎な授受性をもっている。すなわちわれわれが財貨やサービスを買ったり、債務を返済したりするときに、貨幣はその支払手段として誰にでも容易に受取ってもらえる。つまり貨幣はそのままの姿でいつでも欲しいものを購入できるし、支払手段として使えるのであるから、価値貯蔵の手段として優れたものであるといえる。

しかし貨幣はそのままの姿ではなんらの収益も生み出さない。そこで家計の場合でも企業の場合でも、その保有する貨幣のうちどれだけを貨幣の形態のままもつか、またどれだけを「他のもの」になおしてもつかということが問題になる。しかし「他のもの」の内容も、比較的容易に換金できるもの（再び貨幣になおせるもの）とそうでないものがあるから、いかなる種類のものになおすかを考えなければならない。しかも貨幣で価値を貯蔵すると損をすることもある。物価が上昇する場合に然りである。すなわち保有している貨幣額は同じであっても、その一般的購買力（general purchasing power）は低下するからである。たとえば消費者物価が昨年にくらべて10%騰貴したとしたら、昨年一カ月10万円で暮せたのに、同じ生活水準を維持するのに今年は11万円なければならないから、もしも貨幣のままの姿で貯蓄していたとすれば、それで買えるものは一割だけ減ることになるからである。

そこで物価がどんどん上るようなときには、貨幣の価値貯蔵機能はきわめて不完全なものとなり、既述したような他の価値貯蔵手段（株式、債券、家屋、土地など）の方が富を保持するものとして一層役に立つ場合が多くなる。これらのものは、貨幣と違って、配当金や利子や家賃や地代等の報酬を生むからである。だが、これらのもの（とくに株式）は、ときに価値が急に下落する

こともあり、また既述したように短時間に換金することができないことがあることを考えなければならない（とくに家屋や土地について然りである）。

（イ） 延払いの基準

貨幣が価値の尺度になっているということは、現在の交換だけではなく、将来の支払い、すなわち延払いを含んだ取引にとっても重要である。しかも近代社会においては、その代金を将来支払うという約束の下で、財貨やサービスの売買が行なわれることが相当に多い。その場合、通常、買手の債務額（逆にいえば売手の債権額）は貨幣額によって表わされる。わが国では給与所得者は、通常1カ月働いた後に所得をもらうということになっているし（多くの外国では週給払いで、金曜日に所得をもらうという契約で月曜日から働くのである）、企業間の取引では支払日が3カ月後とか6カ月後というような手形で決済がなされることが多い。このような場合、雇用主と被雇用者とのあいだで、また相互に取引がなされる企業のあいだで、支払う側に立てば債務額が、また受取る側に立てば債権額が、通常、貨幣額によって表わされる。このようなことを、貨幣が延払いの基準になっているというのである。

貨幣が延払いの基準として十分にその機能を果たすためには、既に価値貯蔵機能のところでも述べたが、貨幣自体の価値の安定が必要である。他の条件を一定とすれば、物価騰貴が続くときには、延払いは買い手や借手にとって有利であり、逆に物価下落が続くときには、延払いは売手や貸手にとって有利だからである。

なお貨幣の対内的価値が物価指数の変動によって左右されるのに対し、その対外的価値は外国為替相場の変動によって決められる。変動為替相場制よりも固定為替相場制の方がよいという見解があるが、かかる見解の根底には、外国貿易が多くの場合に、期間の長短はあれ、その決済が延払いなので、為替相場が固定的である方が、売手にとっても買手にとっても、安心して取引ができるという考え方があると思われる（為替については第6章で取上げる）。